

平成 29 年 5 月 1 日

大宮支店の臨時休業に関する公告

山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行
取締役頭取 栗野 学

株式会社きらやか銀行は、店舗移転に伴う作業のため大宮支店を臨時休業しますので、定款 5 条及び銀行法第 16 条第 1 項に基づき公告いたします。

記

1. 業務を停止する営業店

(1) 営業店の名称

大宮支店

(2) 所在地

埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-11-7 東通ビル 2 階

2. 休業期間

平成 29 年 6 月 9 日（金）午後 3 時から終日

3. 休業する業務

現金自動預払機（ＡＴＭ）

4. 営業再開予定日

大宮支店は 6 月 12 日（月）より店舗を移転して営業再開いたします。これまで以上にサービス向上に努めますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

移転日	移転場所
平成 29 年 6 月 12 日（月）	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4-50 アーバンさくら 2 階

以 上